

## 【 第 69 回 港区環境審議会 会議録要旨 】

令和 7 (2025) 年 11 月 19 日 (水)

午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分

港区役所 5 階 511・512 会議室

出 席：青柳みどり会長 柏植隆宏副会長 佐々木剛委員 二藤泰明委員

前田真鈴委員 三木基嗣委員 安田淳委員 白井浩之委員 薄井啓子委員 土屋準委員  
やなぎわ亜紀委員 池田たけし委員

(事務局) 太田環境リサイクル支援部長 佐藤環境課長 東條地球温暖化対策担当課長  
坪本みなとリサイクル清掃事務所長 渡邊環境政策係長

(説明員) 佐藤環境課長 東條地球温暖化対策担当課長 坪本みなとリサイクル清掃事務所長

### 次 第

#### 1 報告事項

- (1) 港区環境基本計画の進捗状況について
- (2) 港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)の進捗状況について
- (3) 港区環境基本計画改定に係るアンケート結果(速報)について
- (4) 港区一般廃棄物処理基本計画改定に係る基礎調査の実施状況について

### 資 料

資料 1 港区環境白書(港区環境基本計画 令和 6 年度年度実績報告書)(案)

資料 2 港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)進捗状況

資料 3 港区環境基本計画改定に係るアンケート結果(速報)

資料 4 港区一般廃棄物処理基本計画改定に係る基礎調査の実施状況について

参考資料 第 14 期港区環境審議会委員名簿

<当日配布資料>

【環境白書補足資料】フードドライブチラシ

【環境白書補足資料】港区ホームページ／フードドライブ事業の実証実験を行います

### 開 会

(定足数確認)

(開会宣言)

### 議題に関する質疑応答等

#### 報告事項

- (1) 港区環境基本計画の進捗状況について

(資料 1 を基に、環境課長が港区環境基本計画の進捗状況について説明)

委 員：図の見方を質問させていただきたい。16 ページの施策 1 の令和 6 年度は、青のグラフの方が黄色のグラフの高さよりも低いように見える。これは達成でよろしいのか。

地球温暖化対策担当課長：右側の黄色いグラフが見込みの削減量であるが、見込みの量には到達していないものの、概ねそれに近い形で青いグラフが上がっているため、目標を達成ということで、ご認識いただきたい。

委 員：12 ページの目標 1 施策 1 は AA 評価であるが、令和 6 年度に新たに 1 施設の区有施設への再生可能エネルギー 100% 電力を導入したことによる削減が進んだとのことで、1 施設の影響とが非常に大きいと思うが、仮にこの 1 施設が導入されていない場合は、どの程度の達成度であったのか。

地球温暖化対策担当課長：1 施設分の数値について、すぐには算出できないが、基本的には区有施設においては、再生可能エネルギー 100% の電力を導入可能な契約権限を持つ施設ほぼ全てに導入しているということから、基本的には「これがなかったら」ということはない前提である。

今回の目標の達成に大きく寄与しているのが、環境省が公開している二酸化炭素排出量の算定のガイドラインで示されている排出係数と排出量の計算方法が変更されたことである。

具体的に申し上げると、従来の基礎排出係数に代わり、非化石証書<sup>※1</sup> や環境価値をしっかりと反映した係数を用いることにより二酸化炭素排出量を算出できるよう変わっている。

再生可能エネルギー由来 100% の電力だと、この係数が 0 として算定できるため、その分は全て二酸化炭素を排出しないという形で算定している。

委 員：計算方法が変わったから良い結果となったということか。

地球温暖化対策担当課長：そのとおりであるが、これは区が再生可能エネルギー由来 100% の電力を導入してきたことを含め、区民や事業者の意識や頑張りが認められる基準になったと理解している。

会 長：二酸化炭素排出量の算出は非化石証書を用いた算出が認められるようになったということであるが、そもそも非化石証書とはなにかというところから疑問があるのではないか。

地球温暖化対策担当課長：簡単に申し上げると、再生可能エネルギーに対する取組の努力が認められて、それがきちんと計算方法の係数に反映されたということで、説明を改めさせていただきたい。

会 長：沢山再生可能エネルギーを使用する努力が数字に反映されるような方式に変わり、それがこの結果となったということでよろしいか。そういった努力に対し環境省も計算方法を変えて、さらに結果として良くなつたと。具体的なところは、後で詳しくご説明いただくようお願いしたい。

委 員：全体としては SDGs のロゴなども入れ、環境分野であるが経済や社会の課題にも目配りしている、取り組んでいるというメッセージが出ていて、大変良い。

全体の進捗について、各目標の中では AA～C といった評価があったが、最初にレーダーチャートや表といった、全ての施策についてのまとめが一目でわかるようなページがあるといい。

次に、13、14 ページなどで区民の意識や認知を指標にしている部分があるが、例えばワークショップ参加者のアンケート結果であれば、こういうワークショップに参加する方は、そもそも意識の高いご家庭なので、認知度が高めに出ている懸念があり、無作為抽出型の調査にできないか。

また、基本目標 1 は施策の進捗について経年で見られる表グラフなども用意し、進んでいる様子がよくわかるが、基本目標 2 になると、経年変化がわからない。例えば区民 1 人当たりの廃棄物の排出量の変化なども、グラフで進捗という形で入れるとわかりやすい。

また、政策 7 の「安全安心効率的な廃棄物処理が実践されている」の部分で、収集ごみの量と 1

人当たりの排出量の記載がある。この中に「人口増加が見込まれています」という記載があるが、事業系廃棄物はこの中に含まれているのか。家庭からの廃棄物についての記載か、事業系も含む記載なのかを確認したい。

環境課長：全体の評価を一覧にして表記することについては、全ての評価が一覧できるように冒頭に入れるなどの対応を検討していく。また、基本目標1は経年の値のグラフがあってわかりやすいが、基本目標2以降は、一般の区民等にもわかりやすくするという意味で、経年の値がわかるグラフ等を入れていきたい。

地球温暖化対策担当課長：指標のアンケートについて、無作為でやった方がいいのではないかというご意見はご指摘のとおりである。ワークショップや環境のイベントに参加してくださる方は環境問題に対し意識が高い方が多い。一方で、経年で意識の高まりをモニタリングしてということもあるので、ベースを急に変えてしまうと、昨年度からの流れが検証できないという課題もある。今後環境基本計画の改定のタイミングで、もっと幅広い対象にアンケートを実施するということを検討させていただきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長：29ページの区収集ごみ量の部分であるが、事業系ごみの持ち込みを除いているため、家庭系ごみが中心となった数値となっている。

会長：家庭系ごみだということを表記した方が良い。

みなとリサイクル清掃事務所長：書き方を工夫させていただく。

委員：37ページの公告の苦情件数について、苦情内容として軽微なものから重大なものまであると思うが、苦情を受けた場合の指導や対応をどうしているのか。窓口があるのか、などを教えていただきたい。

環境課長：苦情は様々な形に入る。電話の場合は、総合支所の協働推進課が受付をする場合もあり、環境課に直接電話がある場合もある。広聴の場合も、内容によって環境課もしくは支所の協働推進課で回答する。実際には、苦情が入れば現地へ行って、どういう状況かをまず確認する。現場で事業者、現場の責任者と話をして、苦情内容の共有や区への届出に合致しているか等、苦情に対する確認及び指導を実施している。

会長：ご指導の中で特に難しいことは。

環境課長：基本的には法にのっとり対応しているが、例えば騒音、振動は数値がはっきり出るので基準を超過しているかどうかがわかる。一番困ってしまうのは、低周波のような苦情で、現場でも数値として測れない。そういう場合は一朝一夕には対処できないため、継続的に対応している。現場周辺にも聞き取りを行うなどで対処しているものの、時間がかかることがある。

委員：取組13-3公共空間における緑化の推進では、実際に新しく植えた木の数や捕植した木の数は記載がある。これは緑化計画書制度によって整備されたものだと思うが、実感としては、例えば有栖川宮記念公園の南部坂付近の道路拡張に伴い、かなりの数の木が切られている。緑化計画の中では増加を推進しているが、それ以外のところはどうなのかな。あまり緑の豊かさが実感しないが、その辺りはどうか。

環境課長：ご指摘のとおり、南部坂付近の道路については都市計画道路であり、その道路計画線の中に入

っている樹木を切る工事を行っている状況である。それ以外にも例えば、大規模開発の中でどうしても残せない樹木についてなどは、移植等の指導することもあるが、あまり生育上良くないもの、斜めに生育しているもの、そういった樹木についてはどうしても伐採をしなければいけない場合もある。数値上は、緑化計画に基づいて新たに整備したもの等を計上しているため、ご指摘のとおり伐採はこの数字の中には出ていないが、どうしても伐採しなくてはいけない本数は出てきてしまう。できるだけ緑を多く保存していくように、事業者へ指導しているところである。

委員：基本目標4のところで、勤務先の大学が運河のそばにある為、運河学習など実施し、地元の小中高校生と一緒に運河を綺麗にする活動している。C O D<sup>※2</sup>の値などは10年以上取り組んでいるので少しあは変わったかと思うが、まだまだというのが実感ではある。これから説明があるかと思うが、資料3で、水に関する満足度が低いという点があるので、数字上で環境の改善の一方、住んでいる方々の認識とずれが生じては良くない。施策11 水質改善の目標には「全て達成しました」と書いてあるが、あくまでもある時点での水質調査の結果のため、うまく一般の方々にもわかるような形で説明されるといい。

環境課長：確かに数値上は基準を達成しているが、よくご意見をいただくこととして、臭いがある、大雨が降った後に汚い水が流れてくるという点がある。それに関しては、下水道局がポンプ場<sup>※3</sup>を増設、大雨時の浄化処理ができる水をできるだけ排出しないなど、対処している。一方で数字ではなく、区民の方の実感として、綺麗じゃない、変化がないという意見もある。東京都港湾局でしゅんせつ<sup>※4</sup>を実施したり、下水は先ほど申し上げた対策もしているので、これらの対策をしつつ、水質の改善にも取り組んでいくといったような、わかりやすい表記を記載していきたい。

委員：苦情件数は、目標値としては下がっていっている。またCO<sub>2</sub>の排出量も目標値としては下がっている。港区の場合はこれから再開発や大型の工事というのは非常に多く、特に六本木は大規模な再開発がいくつも計画されている。そういう計画を考慮した目標値となっているのか伺いたい。

環境課長：目標値に再開発等の数字が考慮されているかに関して、現行の環境基本計画が令和3年から令和8年度の期間の計画のため、令和8年度までに完成される予定の開発については、概ね反映している。一方で再開発は長い時間がかかるので、全てが網羅されているというわけではない。令和9年度以降の目標値を設定する際には、今後計画されている再開発等を考慮し作成する予定である。

## (2) 港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)の進捗状況について

(資料2を基に、みなとリサイクル清掃事務所長が港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)の進捗状況について説明、当日配布資料についても併せて説明)

会長：開始してからリチウムイオンバッテリーはどのくらい集まっているのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：月に600kg程度は集まっている。

会長：他自治体で実施しているところはあるか。

みなとリサイクル清掃事務所長：23 区の中でも実施しているところは出てきているが、まだ全ての区では実施していない状況である。

委 員：リチウムイオンバッテリーの話は大変興味深く聞かせていただいた。E P R（拡大生産者責任）の原則に基づけば、業界団体で集めていただくのがしかるべきというところであるが、うまくいってない。この対応は、回収ボックスが多くない中での自治体の支援であり、港区は先進的に住民のためにやっているという状況なので、業界団体が対応しなくていいことにならない。

リチウムイオンバッテリーの研究をやっている学生もいるが、店舗での回収ボックスがわかりにくいところに置いてある、店員もどこにあるか知らないという状況である。まずしっかり業界団体への普及啓発も併せて、回収の努力をしていただくという働きかけは引き続き必要である。

また、フードドライブも非常に重要な取組である。今回ファミリーマート等も連携したということであるが、この寄付についても、子ども食堂でボランティアをしている学生が、どれくらいの持ち込みがあるのかという調査をした際に、セブンイレブンに置いてあるボックスは毎日のように寄付が来るということなので、こういった実証をぜひ進めていただき、効果的なルートを確立いただきたい。

フードドライブに寄付するルートについては、集めた食品はどこに置いて寄付されていくのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：リチウムイオンバッテリーは、業界団体の回収がメインとなるため、そちらに対して、23 区としても様々な会議体などの場を通じて声を上げていきたい。区民の方に伝えるときは、この集積所のこと伝えるとともに、基本形はあります、利便性を考えて集積所で回収するという 2 段階で説明するようにしている。

またフードドライブの拡大に関して、現在は一旦清掃事務所の方に集めて、それを職員が仕分けしまして届けている。子ども食堂は約 13 か所あるが、そこは調整し、場合によっては取りに来てもらうような形で届けたいと考えており、そちらも拡大していきたいと考えている。

委 員：フードドライブ、持ち帰りもそうであるが、消費者庁の方でフードロスを減らすためのガイドラインが策定されたところである。寄付が進むようにと事業者の免責までは書き込めなかったが、こういう義務を果たしていれば、きちんと注意義務を果たしたことになるというようなことが示されているため、そういうガイドラインも普及させつつ、寄付がしやすくなるような施策を実施していただきたい。

委 員：プラスチック排出について伺いたい。プラスチックを使わないようにするというような方向性が出てきている。ポイ捨てすると海洋汚染等に最終的に繋がるという問題あるが、使うこと自体はちゃんと回収されて再利用されれば、排出自体はそこまで問題ではないようにとられられるがいかがか。

みなとリサイクル清掃事務所長：プラスチックに関しては、確かに海洋プラスチック問題というリスクはある一方で、利便性もある。きちんとリサイクルすればいいかといわれれば、複合的な要素があるので、何とも言えないところであるが、区としては、なるべく減っていった方が良く、万が一出るものはきちんとリサイクルに回していきたいというスタンスのもとで今後も展開していきたい。

委 員：資源回収が追いつかないとか、リサイクルが追いつかないから削減するというわけではないのか。ちゃんと回収すればいいだけではない理由を伺いたい。

みなとリサイクル清掃事務所長：追いつかないわけではないが、プラスチックの量は増えているのは事実である。プラスチックの排出量も区としては削減していくというのが目標となっている。

委 員：発生抑制についていと、プラスチックは石油から作るのでCO<sub>2</sub>の排出につながってしまう点がある。

委 員：その辺がうまく伝わってないかもしれない。使う方にしてみればプラスチックは使いやすい。そういういた啓発もちゃんとしていただきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長：プラスチックをリサイクルするにしてもエネルギーを消費する。環境全体の面でも削減を進めていきたい。

会 長：その辺りはどこかでご説明いただく機会を設けていただきたい。基本的には化石燃料の消費を減らすということで削減が必要である。プラスチック業界の中でも、原料を植物由来のものにして、化石燃料が入るのをできるだけ少なくするなど工夫をしている。我々もそれに同調しながら、全体の量を減らすことが必要。プラスチックはいろんな形で廃棄物を増やしてしまい、海洋プラスチック問題も含め、抑制の動きとなっている。

委 員：条約の議論も進められており、プラスチック使用削減に向けた国際的な動きが進んでいる。

委 員：フードドライブで、事業者からの寄贈を受け付けていないと記載があるがこれはなぜか。

みなとリサイクル清掃事務所長：捨てる間際のようなものは、事業者の廃棄物の自己責任であり、法に基づいて対応していただきたいと考えている。そのようなリスクがあるため、ご家庭のものに限定している。

会 長：事業者のような大口の方は、直接子ども食堂に寄付していただくということでおろしいか。

みなとリサイクル清掃事務所長：おっしゃるとおりである。実際に寄付している事業者もいる。

### (3) 港区環境基本計画改定に係るアンケート結果（速報）について

（資料3を基に、環境課長が港区環境基本計画改定に係るアンケート結果（速報）について説明）

委 員：2点ある。区民等の声を聞いた上での計画策定は素晴らしいと思って拝見した。重点的に取り組むべき施策で、区民、事業者ともに「気候変動に伴う水害や土砂災害に備え」が突出して多いという点が特徴的である。災害に対する備えは区民にも事業者にも響くテーマであり、環境政策を進めていく上で、災害等を絡めてお伝えするのが今後非常に有効である。例えば、再エネを設置するにしても災害時に安心であるなど、伝え方を意識する必要がある。

もう1点、環境に关心を持ってくださる方が多い中で、情報があまり届いていないという点が見てきている。適切な情報発信のあり方を考える必要がある。啓発しているが、届けたい相手に届いていないことがあるのかなと思う。例えば不動産業の事業者と組んで、建物等を探している方に情報が届くような取組というのも今後求められる。

環境課長：今回のアンケートは様々な対象に実施し、結果を次期計画に反映していきたいと考えている。ご指摘のように、例えば今年の夏は、熱中症や災害も含めて命に関わることに关心が高まるということがあった。災害に絡めての発信については、焦点を置いて策定していきたい。情報発信については、区は下手だといわれる。いろいろな媒体を活用したり、リーフレットを作ったりと、今も努力はしているが、なかなか情報が行き渡っていない状況もあるため、こういう結果が出ている。しっかり

考えていきながら取り組んでいきたい。

委 員：関連して、大災害や熱中症等は命に関わるような大事な問題だと思うが、8ページ目の気候変動対策を実行しない理由で、「熱中症」や「水害」に関しては、「実行する方法がわからない」が、突出して大きく、気になった。本当に大事なことだと思うので、住民の方にうまく伝わるようにご説明いただけないと良い。

環境課長：ご指摘のとおり、工夫していきたい。

委 員：区民アンケートの配布数 2000 という数字はどのように決まったのか。有効回答数 471 とあるが、港区の人口が 22 万 7780 人で 0.17% の回答に対して、今後環境基本計画を策定していく材料にしていることに疑問を感じた。足切りラインがあってそれを満たない場合には継続調査するとか、何か考えていることはあるか。

環境課長：配布数については、有効回答数の方を一つの基準に考えている。概ね回収率については 25% 程度という想定であったのに対し、今回 23% ということで、追加での調査は現時点では考えていない。一方で、ご意見を広く受け入れるため、この改定にあたっては、パブリックコメントなども行っていくので、様々な方法でご意見をいただき、それを環境基本計画に盛り込んでいきたい。

会 長：補足であるが、例えば日本全国一億人の方を対象とした調査でも、世論調査は大体最低 2000 で実施されている。無作為抽出での回答者の選定というところにポイントがあって、誤差 5 % ぐらいの回答を得るためにには、1000 から 2000 で十分であるとされている。ただ最近内閣府等の国の調査では 5000 ぐらいのサンプルをとっているときもあるが、それはより細かい分析をするためであり、単純集計レベルでは大体 500 ぐらいの回答があれば、分析ができる。それは統計学に基づいた数の決定である。今回のように単純集計で見る分には、このやり方で問題ないと判断できる。

委 員：その母数の適用性度合は、ライフスタイルが変わって、多様性が生まれている中で、どういう議論がなされているのか。

会 長：回答の代表性は確保されているという前提で分析しているが、現実的には最近は特に若い方の回答が少ない、集合住宅の方の回答が少ないなど、様々な問題が起きている。その辺は専門家もトライアンドエラーでより良い方法を探している。政府のように費用があるところはサンプル数を 5000 や 7000 に増やし、実施して試しているのが現実である。

委 員：無作為抽出であるが、全員が回答してくれるわけではないので、多少の偏りも出るし、常に悩みながらやっている。結局は費用の制限もあるため、母数を多くできず、大体このような議論をしつつ、予算内でできるだけの対応となるという認識である。

委 員：区民文教の委員長をしているので、私の方からも教育委員会に伝えようと思うが、児童生徒にアンケートでは、地球温暖化問題にとても関心があって、勉強もしたいという声がある。環境課として教育委員会と連携して実施したいことなどはあるか。

環境課長：現状、地球温暖化分野での連携は、まだ具体的には考えていないが、例えば生物多様性といった分野については子どもたちに参加してもらっているため、教育委員会とも情報のやり取りを行っている。今後この回答から地球温暖化や熱中症というところも関心があるので、教育委員会と連携しながらお伝えしていく機会を設けていきたい。

地球温暖化対策担当課長：補足であるが、地球温暖化対策担当で小中学生の環境に関する自主研究というものを夏休みの課題のような形で任意で応募していただいて、優秀な作品を表彰する取組も行っ

ている。今年度は校園長会を通して教育部門に広く呼びかけ、昨年度よりも応募者数が増えたことがある。また、エコプラザを会場にして環境学習の講座やワークショップを開催し、体験の場を設けていることに加え、自治体連携による環境学習で、あきる野市が一番多いが、静岡県富士市と福島県白河市でも、児童の交流も含めて、それぞれの自治体の環境に対する取組、自然の大切さを学ぶという活動も拡充して実施しているので、今後も力を入れていきたい。

委 員：その表彰も拝見したことがあるが、とても難しい研究されている。おそらくあきる野市などとの交流も意識の高い児童生徒さんが参加されていると思うが、このアンケートに答えてくださった児童生徒はもっと入りから勉強したい方も多いと思う。しっかり地球温暖化に対して連携を進めていただきたい。

#### (4) 港区一般廃棄物処理基本計画改定に係る基礎調査の実施状況について

(資料4を基に、みなとリサイクル清掃事務所長が港区一般廃棄物処理基本計画改定に係る基礎調査の実施状況について説明)

委 員：2点ある。港区は外国籍の方が多いと思うが、特に外国籍の方が、分別ルールがわからないという問題をよく聞く。そういう状況を把握できるような調査になっているのか。

もう一つは、事業系ごみのところで、白書の進捗でも持ち込みごみが高止まりしているという報告があったが、例えば、さいたま市などでは事業系ごみの持ち込みを減らすために、周りの自治体との持ち込みの料金を比較し、さいたま市が低かったというところから、周り並みにその手数料を上げていくということをされている。港区ではそういう考え方や、現状についての意識を把握できるようなアンケートになっているのか伺いたい。

みなとリサイクル清掃事務所長：外国人への対応ということであるが、本アンケートは英語と中国語ハングルに翻訳したものをする形で実施している。事業系ごみの持ち込みの対策ということで、料金は現在23区共通の料金という形にしており、おおむね4年に1回は見直そうとしている。それは他の自治体が高い低いというより、実際に1キロ当たり処理するにはどれだけの料金がかかるかを割り返す形で、妥当な金額を23区全体で決めましょうとなっており、今後もそのやり方で実施していくものと推定される。

会 長：本日、多摩ニュータウンの清掃組合に学生を連れて見学に行った際に、可燃ごみに本来なら入っていないはずの不燃ごみに分類されるべきものが入っていたり、その逆も見られた。ごみの排出実態調査でもそのようなものが見られたのか。また、そこに話題になっているリチウムイオンバッテリー系が混じっているのが観察されたのか。そういうことがあるのであれば、区民に呼びかけるというような政策も必要だと思うが、その辺りはいかが。

みなとリサイクル清掃事務所長：分別の状況ですが、資料4で、例えば可燃ごみの中にプラスチックが約18%含まれている。やはり一定程度どうしても残ってしまうので、それに対してどのような対応をしていくかがこれから課題だと思っている。もう一つリチウムは、今回これから精査をしていくが、前回の組成調査のときのやはり0.何%かは入っていたので、前回から比べると、おそらく普及してきているため、ある程度出てしまうのではないかと想像している。

会 長：リチウムイオン電池というとモバイルバッテリーを想像されるが、それ以外にもたくさん入っている製品があって、そちらがあまり理解されてないのではないかというニュース報道とかもある

が、その辺はどうか。

みなとリサイクル清掃事務所長：やはりわかりにくさはあるので、リチウムイオン電池については SNS (X：旧 Twitter) でも情報発信しているが、繰り返し分別のことがわかるように丁寧に周知啓発していきたい。

### その他

地球温暖化対策担当課長：1件発言の訂正をさせていただきたい。大変失礼いたしました。

報告事項 1 資料 1 環境白書の 16 ページをご覧いただきたい。委員から令和 6 年度の削減見込みは未達成ではないかというご指摘をいただいたが、ご説明した内容としては、2050 年ゼロカーボンシティ達成に向けて進捗管理上は問題ない状況だということで申し上げたが、やはり目標達成状況でみると令和 6 年度だけを見る形になるため、そこは誤解がないようにこちらの資料は「未達成」と修正させていただきたい。

令和 6 年度の目標を達成できていない状況について、その要因であるが、区で建築物低炭素化促進制度というものを運用しており、2000 m<sup>2</sup>以上の新築工事の計画予定からこの削減量の見込みを出しているが、2000 m<sup>2</sup>以上の新築の着工時期が計画よりも後ろにずれてきているというのが要因であり、昨今の工事費高騰が響いているのではないかと思う。建物機能を更新していくないとこの目標の達成が難しいということもあるため、今後も進捗は注視していただきたい。

会 長：その他いかがか。特になければ、本日の議題はこれで終了する。事務局から何か連絡はあるか。

事務局：(事務連絡)

会 長：それでは第 69 回の港区環境審議会を終了する。ありがとうございました。

(了)

---

\*<sup>1</sup> 非化石証書…再生可能エネルギーや原子力など非化石エネルギーによって発電された電力の環境価値を証明する証書。電力の非化石価値を取引・証明することで、CO<sub>2</sub>排出削減や再エネ利用の促進に活用される。

\*<sup>2</sup> COD…化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。水中の有機物や還元性物質を酸化するために必要な酸素量を示す指標で、水質の汚濁程度を評価するために用いられる。値が高いほど有機物が多く、水質が悪化していることを意味する。単位は mg/L。

\*<sup>3</sup> ポンプ場…地下深くを流れる下水や雨水を汲み上げて貯留や排水をするためのポンプ設備を備えた施設。水位や流量を調整し、排水や給水の安定を確保する役割を担う。

\*<sup>4</sup> しゅんせつ…河川、湖沼、港湾などの水底に堆積した土砂や泥を取り除く作業。航路の維持や水害防止、水質改善などを目的として行われる。